

Ⅱ 総務福祉課

1 生活保護

平成17年11月7日、管内5町（打田町・粉河町・那賀町・桃山町・貴志川町）が合併により紀の川市になり、また、平成18年4月1日には岩出町が岩出市となり、管内の生活保護実施機関はすべて市に移行している。

生活保護の状況については、次のようになっている。

[生活保護の状況]

(令和5年3月31日現在)

	被保護世帯数 (世帯)	A 被保護実人員 (人)	B 人口 (人) ※前年度10月推計	保護率 A/B×1000 (%) ※経年変動		
				R2	R3	R4
紀の川市	336	411	58,269	6.99	6.92	7.05
岩出市	356	405	54,113	6.91	6.88	7.48
管内計	692	816	112,382	6.95	6.90	7.26
県総計	12,168	14,393	913,523	15.89	15.86	15.76

世帯類型別被保護世帯数

(世帯)

	紀の川市	岩出市	合計
高齢者	214	235	449
障害者	27	36	63
傷病者	38	59	97
母子	7	13	20
その他	45	13	58
停止	5	0	5
合計	336	356	692

2 民生委員・児童委員

民生委員とは、民生委員法（昭和23年法律第198号）に基づき、社会奉仕の精神を持って常に住民の立場になって相談に応じ、及び必要な援助を行い、社会福祉の増進に努めることを任務として、市町村の区域に設置される民間の奉仕者である。

令和5年4月1日現在（人）

委員名	市別	紀の川市	岩出市	計
民生委員・児童委員		181	88	269
	区域担当	170	82	252
	主任児童委員	11	6	17

3 母子福祉

母子家庭・父子家庭・寡婦に対する福祉の充実を図るため、母子及び父子並びに寡婦福祉資金の貸付、ひとり親家庭等特別相談事業等を行っている。

(1) 母子・父子・寡婦福祉資金貸付状況

(単位：人・円)

	新規			継続		
	年度	人数	貸付額	年度	人数	貸付額
事業開始 資金	R 2			R 2		
	R 3			R 3		
	R 4			R 4		
事業継続 資金	R 2			R 2		
	R 3			R 3		
	R 4			R 4		
修学資金	R 2	15	8,805,804	R 2	26	16,349,778
	R 3	9	6,099,034	R 3	27	19,438,376
	R 4	8	4,533,250	R 4	24	18,674,808
技能習得 資金	R 2	1	135,600	R 2		
	R 3	4	1,405,752	R 3	1	406,800
	R 4	2	1,072,730	R 4	5	1,353,924
修業資金	R 2			R 2		
	R 3			R 3		
	R 4			R 4		
就職支度 資金	R 2			R 2		
	R 3			R 3		
	R 4			R 4		
医療介護 資金	R 2			R 2		
	R 3			R 3		
	R 4			R 4		
生活資金	R 2	1	630,000	R 2		
	R 3			R 3		
	R 4			R 4		
住宅資金	R 2			R 2		
	R 3			R 3		
	R 4			R 4		
転宅資金	R 2			R 2		
	R 3			R 3		
	R 4			R 4		
就学支度 資金	R 2	7	1,326,870	R 2		
	R 3	5	872,630	R 3		
	R 4	6	1,373,860	R 4		
結婚資金	R 2			R 2		
	R 3			R 3		
	R 4			R 4		
計	R 2	24	10,898,274	R 2	26	16,349,778
	R 3	18	8,377,416	R 3	28	19,845,176
	R 4	16	6,979,870	R 4	29	20,028,732

6 身体障害者福祉

手話通訳者の派遣、啓発・広報活動など身体障害者の積極的な社会参加を支援するための事業を実施している。

*平成19年度から、身体障害者手帳の交付等事務は、県子ども・女性・障害者相談センターが実施

(1) 身体障害者手帳所持者の状況（令和5年3月31日現在）

障害の程度によって1級から6級までの区分があり、視覚、聴覚・平衡機能、音声・言語機能・そしゃく機能、肢体不自由（上肢、下肢、体幹、上下肢、脳原性運動）、内部障害（心臓機能、じん臓機能、呼吸器機能、ぼうこう・直腸機能、小腸機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能、肝臓機能）のそれぞれについて、一定程度以上永続する障害がある方に対して交付される。

年齢区分別・等級別所持者数

年齢	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
	管内	管内	管内	管内	管内	管内	管内
	県内	県内	県内	県内	県内	県内	県内
0～17歳	27	12	17	9	1	1	67
	141	62	51	29	10	7	300
18～64歳	384	249	206	286	106	86	1,317
	2,065	1,189	936	1,320	590	366	6,466
65歳以上	955	549	836	1,239	381	345	4,305
	6,718	3,697	5,029	8,543	2,499	2,576	29,062
計	1,366	810	1,059	1,534	488	432	5,689
	8,924	4,948	6,016	9,892	3,099	2,949	35,828

(2) 手話通訳活動状況

聴覚障害者に対する手話通訳、各種相談業務、県主催の手話講習会における指導等

(件)

用務内容		H30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
手話通訳関係	福祉関係	74	54	19	24	16
	日常生活関係	7	18	19	16	23
	保健・医療関係	17	6	20	25	55
	職業関係	38	10	28	19	18
	居住関係	7	0	3	1	0
	教育関係	12	10	6	2	0
	警察・裁判関係	1	2	5	1	1
	大会・会議関係	19	21	10	33	27
	知事記者会見・行政報告会等に関する通訳	—	—	29	22	13
	その他	2	0	2	3	1
小 計		177	121	141	146	154
講習会等講師関係		38	25	20	58	36
手話法の指導・人材養成関係		57	52	33	49	32
各種相談対応関係		88	65	84	54	97
研修会等への参加		16	10	5	13	9
手話通訳派遣等に関する事務		—	—	34	21	5
その他		0	0	17	12	28
合 計		376	273	334	353	361

7 知的障害児(者)福祉

知的障害児(者)の実態の把握は、技術的にも社会的にも困難であるが、知的障害者相談員、民生委員・児童委員等関連機関の協力を得て、在宅知的障害児(者)に対する指導援助を実施している。

*平成19年度から、療育手帳の交付等事務は、県子ども・女性・障害者相談センターが実施

(1) 療育手帳の交付状況(各年度末現在)

知的障害児・者に対する各種の援助サービスを受けやすくするための手帳で、障害の程度によりA(重度)及びB(中度、軽度)の区分があり、児童相談所又は知的障害者更生相談所などで、知的障害があると判断された方に交付される。

(人)

年度	区 分	A(重度)	B(中度・軽度)	合 計
H29	18歳未満	81	314	395
	18歳以上	272	554	826
	計	353	868	1,221
H30	18歳未満	78	327	405
	18歳以上	281	585	866
	計	359	912	1,271
R1	18歳未満	73	316	389
	18歳以上	289	601	890
	計	362	917	1,279
R2	18歳未満	68	325	393
	18歳以上	295	641	936
	計	363	966	1,329
R3	18歳未満	72	298	378
	18歳以上	299	673	972
	計	371	971	1,392
R4	18歳未満	63	293	356
	18歳以上	296	660	956
	計	359	953	1,312

8 管内の障害者施設の状況（令和5年4月1日現在）

(1) 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス等

障害福祉サービスは、介護の支援を受ける場合には「介護給付」、訓練等の支援を受ける場合は「訓練等給付」に位置付けられ、それぞれ、利用の際のプロセスが異なる。

ア 療養介護

医療を要する人であって、常に介護を必要とする人に、主として昼間において、病院において行われる機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び日常生活上のサービスを提供する。

施設名	住所	実施主体	定員
(福)和歌山つくし会 療養介護施設 つくし 医療・福祉センター	岩出市中迫665	(福)和歌山つくし会	136

イ 生活介護

常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供する。

施設名	住所	実施主体	定員
たんぽぽ作業所	紀の川市貴志川町井ノ口1591-1	(福)貴桃会	40
きのかわ共同作業所	岩出市根来1557	(福)きのかわ福祉会	8
生活介護事業所三幸園	紀の川市粉河4168	(福)山水会	20
来実の会	紀の川市打田932-2	(NPO)来実の会	30
PURE皆楽	紀の川市竹房314	(福)皆楽園	50
(福)和歌山つくし会 多機能型福祉事業所 つくしの里	岩出市中迫665	(福)和歌山つくし会	10
きらり	紀の川市粉河681-4	(福)和歌山県福祉事業団	20
生活介護事業所らふ	岩出市西国分735-1	(有)らふ	10
らぼとび〜	紀の川市桃山町調月116-8	(NPO)よつ葉福祉会	10
生活介護事業所おれんじ	紀の川市畑野上226-1	(株)大樹	20
はじめ茶話	岩出市山田41	(株)二四〇	20

施設名	住所	実施主体	定員
デイサービスりんく	紀の川市畑野上333-1	(株)Link	5
ケアリズムじんべえ	紀の川市名手西野382-1	(同)ライフサポート じんべえ	10
すずのき	岩出市岡田543-2	(株)二四〇	20

ウ 自立訓練（生活訓練）

自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、生活能力の向上のために必要な訓練を行う。

施設名	住所	実施主体	定員
シャイン	岩出市宮71-1 パストラルビル3F B号	(福)きのかわ福祉会	20
みらいてらす	紀の川市久留壁28-3	(同)医療福祉会	6
ケアリズムじんべえ	紀の川市名手西野382-1	(同)ライフサポート じんべえ	10

エ 就労移行支援

一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。

施設名	住所	実施主体	定員
きのかわ共同作業所	岩出市根来1557	(福)きのかわ福祉会	6
Remon	紀の川市粉河383-4	(株)YELLOW	6

オ 就労継続支援A型

一般企業等での就労が困難な人に、利用者と雇用契約を結んだ上で、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。

施設名	住所	実施主体	定員
障害福祉サービス事業 マルワック	紀の川市桃山町調月1758-18	(福)桃の木会	50
ソーシャルファームもぎたて	紀の川市平野927	(福)一麦会	20
合同会社エイコー	紀の川市上野5-3	(同)エイコー	20
ピーチ岩出	岩出市清水363-4サンエービル1階	(株)プラム	20

施設名	住所	実施主体	定員
フレーズ貴志川	紀の川市貴志川町長山277-408	(同)総合福祉高積	20
ベジファームきのかわ	紀の川市東国分350番地1	(一社)和歌山県雇用開発センター	10
マスカット	岩出市湯窪43-1	(株)GreenApple	10
グリーンラボ	岩出市根来1382	(社)基麟会	10
キャンバス	岩出市西野181-2	(株)キャンバス	20
Work Support	岩出市相谷308-1	(株)Double Support	15

カ 就労継続支援B型

一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。

施設名	住所	実施主体	定員
就労支援事業所 三幸園	紀の川市粉河4168	(福)山水会	30
就労支援事業所 第2三幸園	紀の川市粉河4138-3		30
きのかわふるさと村	紀の川市西大井410-5	(福)きのかわ福祉会	20
きのかわ共同作業所	岩出市根来1557		26
ふるさとファーム	紀の川市東三谷335-1		35
わかば	紀の川市上田井451-1	(福)筍憩会	20
プレイス	紀の川市貴志川町長山1651	(NPO)プレイス	20
岩出サンワーク	岩出市東坂本62-5	(NPO)岩出サンワーク	20
マルワック	紀の川市桃山町調月1758-18	(福)桃の木会	10
meglück	紀の川市粉河1758-1	(福)一麦会	20
就労継続支援B型事業所カルラ	岩出市清水468-4	(同)総合福祉高積	20
らぼとび〜	紀の川市桃山町調月116-8	(NPO)よつ葉福祉会	10

施設名	住所	実施主体	定員
Remon	紀の川市粉河383-4	(株)YELLOW	14
フローリスタ	紀の川市広野54-1	(有)マムフェローファーム	20
みらいてらす	紀の川市久留壁28-3	(同)医療福祉会	10
マスカット	岩出市金池48-1	(株)GreenApple	10
グリーンラボ	岩出市根来1382	(社)基麟会	20
(合)富美香	紀の川市打田1478-5	(同)富美香	20
桃源郷ユニバーサル デザイン案内所	紀の川市貴志川町西山1482	(NPO)三敬福祉会	20
たいようとわんおく	紀の川市東国分353-95	(株)たいよう	20
ポルテク	紀の川市名手市場862-1	(同)ポングリカンパニー	20
元気B-work	岩出市中黒62-1	(一社)Shake Hands	20

キ 施設入所支援

施設に入所する人に、夜間や休日において、入浴、排せつ及び食事等の介護を行う。

施設名	住所	実施主体	定員
PURE 皆楽	紀の川市竹房314	(福)皆楽園	50

ク 共同生活援助（グループホーム）

平成26年4月から、共同生活援助（グループホーム：夜間や休日、共同生活を行う住居で、入浴、排せつ、食事等の介護、生活等に関する相談及び助言その他必要な日常生活上の世話を行う。）と、共同生活介護（ケアホーム：共同生活を行う住居で、相談その他必要な日常生活上の援助を行う。）が共同生活援助（グループホーム）に一元化された。

事業所の種類には、共同生活援助（介護サービス包括型、日中サービス支援型、外部サービス利用型）事業所がある。

施設名	住所	実施主体	員
ゆうゆうホーム	ゆうゆうホーム	(福)山水会	4
	第2ゆうゆうホーム		4
秋葉台サンホーム	紀の川市粉河4801-147		
ホームあゆみ	岩出市吉田47-1	(医)宮本会	8

施設名	住所	実施主体	員	
きのかわ福祉会ホーム	なかよしホーム	岩出市荊本210-15	4	
	なごみの家	岩出市金屋247-32	4	
	フレンドホーム	岩出市宮155-1	(福)きのかわ福祉会	10
	グリーンフルホームA	岩出市相谷71-2 102号		2
	グリーンフルホームB	岩出市相谷71-2 202号		2
ローズ桃山	ローズ桃山	紀の川市桃山町調月1758-18	(福)桃の木会	20
	ローズ桃山Ⅱ	紀の川市桃山町最上613-1		10
グループホーム樹	グループホーム樹	紀の川市窪149-4	(株)桜桃	5
	グループホーム樹Ⅱ	紀の川市打田548		5
	グループホーム じんべえ	紀の川市貴志川町井ノ口 1591-2	(同)ライフサポート じんべえ	6
グループホームRise	グループホームRiseⅠ	紀の川市貴志川町尼寺343-5	(同)まある	5
	グループホームRiseⅡ	紀の川市貴志川町尼寺343-5		5
	グループホームかのんⅢ	紀の川市貴志川町尼寺343-1		5
	グループホームかのんⅣ	紀の川市貴志川町尼寺343-1		5
	グループホームとのわ	紀の川市貴志川町井ノ口1010-17	(一社)とのわ	5
グループホームすみれ	グループホームすみれ	紀の川市貴志川町丸栖1662	(株)ケアパートナーズ	4
	グループホームすみれⅡ	紀の川市古和田650-12		5
	グループホームすみれⅢ	紀の川市貴志川町丸栖559-11		4
レイモンドハウスⅠ	レイモンドハウスⅠ	紀の川市桃山町元918-3	(福)檸檬会	5
	レイモンドハウスⅡ	紀の川市桃山町元918-3		5

ケ 相談支援

障害者や障害児の保護者又は障害者等の介護を行う方などからの相談に応じ、情報提供や助言その他の支援を行う。

地域移行支援、地域定着支援、計画相談支援、障害児相談支援がある。

施設名	住所	実施主体	指定に係る種類
麦の郷 紀の川生活支援センター	紀の川市尾崎79-1	(福)一麦会	指定一般相談支援 (地域移行・定着)
障害(児)者相談支援事業所 ライフステージサポートセンター door	岩出市清水405-1 岩出第1駅前ビル 2F	(株) サンプリッジ	指定一般相談支援 (地域移行・定着)
すみれ相談支援事業所	紀の川市桃山町元873	(株) ケアパートナーズ	指定一般相談支援 (地域移行・定着)

(注) 管内には、県が指定する指定一般相談支援事業所(上記の3か所)のほかに、市が指定する指定特定相談支援事業所が13か所ある。

コ 医療型障害児入所施設

保護、日常生活の指導、独立自活に必要な知識技能の付与及び治療を行う。

施設名	住所	実施主体	定員
(福)和歌山つくし会 医療型障害児入所施設 つくし医療・福祉センター	岩出市中迫665	(福)和歌山つくし会	136

(2) 居宅サービス等の事業所の状況(令和5年4月1日現在)

居宅において日常の生活を送っている障害者等に対して、障害者総合支援法や児童福祉法に基づく障害福祉サービスの提供を行う事業所の状況は、次のようになっている。

ア 障害者総合支援法に基づく居宅サービスの事業所(休止中含む)

サービスの種類	事業所数
居宅介護	33
重度訪問介護	32
同行援護	12
行動援護	1
短期入所	8

イ 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業所

サービスの種類	事業所数
福祉型児童発達支援センター	3
児童発達支援	16
放課後等デイサービス	21
保育所等訪問支援	3

9 障害児（者）医療

○重度心身障害児（者）医療費補助金

重度の障害を持つ方の健康の保持と福祉の増進を図るため、資格要件を満たす受給者の自己負担金を助成する市町村に対し、予算の範囲内で補助金を交付している。

（令和5年4月現在）

【紀の川市】

年度	対象者数 (人)	受給者数 (人)	1人あたりの医療費 (円)	県補助所要額 (円)
H30年度	1,093	1,076	122,383	68,498,877
R1年度	1,061	1,033	128,150	67,185,906
R2年度	1,035	1,009	122,742	62,858,902
R3年度	1,002	976	124,826	61,848,445
R4年度	1,037	1,011	126,848	65,053,157

※R4 未確定

【岩出市】

年度	対象者数 (人)	受給者数 (人)	1人あたりの医療費 (円)	県補助所要額 (円)
H30年度	649	633	150,511	49,223,672
R1年度	656	635	160,782	51,704,109
R2年度	698	680	147,792	50,908,279
R3年度	707	685	157,198	54,516,901
R4年度	700	678	167,545	57,494,044

※R4 未確定

10 老人福祉

(1) 老人福祉

本県では、高齢者（65歳以上）が総人口に占める割合が30%を超え、この割合は今後更に増加すると見込まれる。

高齢化の進展に伴い支援を要する高齢者が増加する中、平成29年度からは、すべての市町村において、高齢者の自立した日常生活の支援を目的とした「介護予防・日常生活支援総合事業」がはじまるなど、高齢者及びその家族に対する支援対策の充実が図られている。

また、老人福祉施設整備の拡充を進め、これからの高齢社会を、いきいきと生きがいを持って生活でき、長寿を喜び合える社会づくりに取り組んでいる。

(2) 管内における高齢化の状況

(令和4年1月1日現在)

	総人口(人)	65歳以上(人)	高齢人口率(%) [県内順位]	R3.1月 [県内順位]	R2.1月 [県内順位]	前年比
紀の川市	60,559	20,181	33.3 [24]	32.8 [23]	32.2 [22]	+0.5
岩出市	54,161	12,967	23.9 [30]	23.5 [30]	22.9 [30]	+0.4
管内計	114,720	33,148	28.9 [7]	28.4 [7]	27.9 [7]	+0.5
県全体	935,084	310,188	33.2	32.8	32.4	+0.4

(3) 管内における老人福祉施設等

ア 養護老人ホーム

65歳以上のお年寄りで、環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な方を入所させて養護する施設

(令和5年4月1日現在)

施設名	所在地	定員(人)
白水園	紀の川市上田井1229-1	50

イ 特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）

65歳以上のお年寄りで、身体上または精神上著しい障害があるため常時の介護を必要とし、自宅において介護を受けることが困難な方に対し、日常生活上必要な介護、機能訓練、療養上の世話をする施設

（令和5年4月1日現在）（人）

施設名	所在地	定員	短期入所
打田皆樂園	紀の川市畑野上259	60	10
白水園	紀の川市上田井1229-1	80	20
高陽園	紀の川市東大井11-3	100	20
栄寿苑	紀の川市麻生津中1279	50	20
ももの里	紀の川市桃山町最上1254-1	50	10
ヴィラももの里	紀の川市桃山町最上873	50	10
貴志川聖アンナの家	紀の川市貴志川町上野山302-1	50	10
きしがわ園	紀の川市貴志川町尼寺359	30	20
皆樂園	岩出市西国分668	90	10
岩出憩い園	岩出市溝川22	70	10
合計		630	140

ウ 介護老人保健施設

病状が安定期にあり、入院治療する必要はないが、リハビリテーションや看護・介護を必要とする要介護者に対し、看護・医学的管理下における介護、機能訓練、その他必要な医療を行いながら、家庭復帰を目指して日常生活上の世話をする施設

（令和5年4月1日現在）（人）

施設名	所在地	入所定員	短期入所	通所リハビリ定員
さくらの丘	紀の川市黒土153	100	空床利用	40
やよい苑	岩出市中迫380	84	空床利用	50
やすらぎ苑	岩出市清水311-1	100	空床利用	30
みくるま	紀の川市貴志川町丸栖936-3	90	20	30
合計		374	—	150

エ 介護療養型医療施設

療養病床等を有する病院・診療所において、病状が安定している長期療養患者で医学的な管理が必要な要介護者に対して、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護等の世話、機能訓練その他必要な医療を行うことを目的とした施設で、医療保険ではなく、介護保険の適用を受ける病床を有するもの。

(令和5年4月1日現在)

施設名	所在地	定員(人)
奥クリニック	紀の川市黒土263-1	6

オ 介護医療院

長期にわたり療養が必要である要介護者に対し、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話を行うことを目的とする施設

(令和5年4月1日現在)

施設名	所在地	定員(人)
富田病院介護医療院	岩出市紀泉台2	55
稲穂会病院介護医療院	紀の川市粉河756-3	42
合計		97

カ 介護保険サービス事業所等

介護保険制度のもとで、高齢者等へのサービス提供を行おうとする者は、サービスを行う事業所ごとに県知事の指定又は開設許可（介護老人保健施設）を受ける必要があり、これに係る申請等の受付業務を行っている。

管内における指定居宅サービス事業所数

(令和5年4月1日現在)

事業の種類	市 名		合 計	R4年4月1日
	紀の川市	岩出市		
居宅介護支援	21	17	38	38
訪問介護	26	18	44	45
訪問入浴介護	0	0	0	0
訪問看護	12	11	23	21
訪問リハビリテーション	2	1	3	2
居宅療養管理指導	0	0	0	0
通所介護	16	14	30	32
通所リハビリテーション	2	2	4	3
短期入所生活介護	9	3	12	12
短期入所療養介護	4	4	8	7
特定施設入居者生活介護	1	0	1	1
福祉用具貸与	4	2	6	5
福祉用具販売	4	2	6	5
合 計	101	74	175	171

※ 上記の他にも、保険医療機関、保険薬局、介護老人保健施設、介護療養型医療施設については、法令により指定されたとみなすことができる居宅サービスがある。

キ 軽費老人ホーム（ケアハウス）

60歳以上の方で、自炊ができない程度の身体機能の低下が認められ、又は高齢のため独立して生活するには不安が認められる方で、家族による援助を受けることが困難な方を対象とする施設

(令和5年4月1日現在)

施 設 名	所 在 地	定員(人)
ケアハウス後楽荘	紀の川市黒土262	50
ケアハウスヴィラ桜	岩出市桜台607	50
ケアハウスヴィラ山桜	岩出市桜台518	50

ク 有料老人ホーム

60歳以上の方で、自炊ができない程度の身体機能の低下が認められ、又は高齢のため独立して生活するには不安が認められる方で、家族による援助を受けることが困難な方を対象とする施設

(令和5年4月1日現在)

施設名	所在地	定員(人)	類型
リゾートライフこんにちは	紀の川市桃山町元764-1	48	住宅型
Grand Home 瑞穂	紀の川市粉河775-1	44	住宅型
住宅型有料老人ホーム 紀志の家	紀の川市貴志川町西山33	10	住宅型
有料老人ホーム雅	紀の川市深田101番地1	15	住宅型
ひばりヶ丘安心ハウス岩出	岩出市岡田695-1	83	住宅型
エンゼルパーク	岩出市西安上270	58	住宅型
ケアセンター憩いの里船戸	岩出市船戸116	24	住宅型
シルバーホームジュレ岩出	岩出市川尻72-4	13	住宅型
高齢者賃貸住宅あん	岩出市山崎38-1	14	住宅型
有料老人ホーム長寿苑	岩出市岡田844-1	29	住宅型
第2ケアセンター憩いの里船戸	岩出市船戸118-6	29	住宅型
有料老人ホームひだまり	岩出市川尻90-1	18	住宅型
住宅型有料老人ホーム 小春日和	岩出市西国分793-1	26	住宅型
ハッピーガーデン	岩出市紀泉台432-1	30	住宅型
住宅型有料老人ホーム 小春の里	岩出市山田6-2	48	住宅型
スマイルガーデン	岩出市西安上276	49	住宅型
住宅型有料老人ホーム こもれびの里	岩出市中島古川718-3、-8、-9	35	住宅型

ケ 地域包括支援センター

地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のため、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として、包括的支援事業等を地域において一体的に実施する役割を担う中核的機関(平成18年度から設置)

(令和5年3月31日現在)

	直営	委託	計
紀の川市	1	0	1
岩出市	1	0	1
管内計	2	0	2

コ 地域密着型サービス

認知症高齢者や一人暮らし高齢者の増加に対応し、できる限り住み慣れた自宅又は地域で生活を継続できるようにするため、身近な市町村で提供される介護保険サービス。平成18年4月に創設され、事業者の指定及び指導・監督等の権限は所在地の市町村所管となっている。

(ア) 認知症対応型通所介護

認知症である高齢者（要介護者、要支援者）が、デイサービスセンターに通い、食事・入浴などの介護や支援、機能訓練を受けることによって、心身機能の維持回復を図り、能力に応じて居宅で自立した日常生活を営むことができるようにするサービス

(令和5年4月1日現在)

施設名	所在地	登録定員(人)
栄寿苑ファミリーデイサービス	紀の川市麻生津中1279	12
合計 1施設		12

(イ) 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

5～9人の認知症高齢者が、家庭的な雰囲気の中で共同生活を送りながら、日常生活上の世話や機能訓練を受け、認知症の進行を穏やかにし、精神的に安定して健康で明るい生活を送れるようにするサービス

(令和5年4月1日現在)

施設名	所在地	定員(人)
グループホーム友愛	紀の川市畑野上272	9
グループホーム桃の庵	紀の川市桃山町最上843-1	18
グループホーム自然の郷	紀の川市桃山町最上1206-22	9
グループホーム風の里	紀の川市粉河951-1	18
グループホーム栄寿の里	紀の川市麻生津中1294-1	18
グループホームさくらの丘	紀の川市黒土153	18
グループホームえんがわ	岩出市畑毛108-2	18
グループホームのぞみ	岩出市山591	9
グループホームなごみ	岩出市水栖644-1	18
グループホームハピネス岩出	岩出市森259-1	9
グループホームという	岩出市中迫66-3	18
合計 11施設		162

(ウ) 小規模多機能型居宅介護

要介護者（要支援者）が、心身の状況や置かれている環境、希望に応じ、通所サービスを中心に訪問や宿泊を組み合わせることによって日常生活上の世話及び機能訓練を受け、利用者の能力に応じて居宅で自立した日常生活を営むことができるように支援するサービス

(令和5年4月1日現在)

施設名	所在地	登録定員(人)
小規模多機能型居宅介護 風の家	紀の川市粉河951-1	29
あじさい苑	岩出市西安上273	29
合計 2施設		58

(エ) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

定員29人以下の小規模な介護老人福祉施設に入所する人が、居宅における生活への復帰を念頭において、食事や入浴等の日常生活上の世話・機能訓練・健康管理と療養上の世話を受け、能力に応じて自立した日常生活を営むことが出来るようにするサービス

(令和5年4月1日現在)

施設名	所在地	登録定員(人)
地域密着型特別養護老人ホーム きしがわ園	紀の川市貴志川町尼寺359	20
合計 1施設		20

(オ) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

密接に連携をとっている介護職員と看護師の定期的な訪問を受けたり、通報や電話などを行うことで、随時対応を受けることができるサービス。管内に1事業所が所在（令和5年4月1日現在）。

(カ) 地域密着型通所介護

平成28年4月に創設され、通所介護事業所のうち定員18人以下の小規模な事業所が移行。管内に22事業所が所在（令和5年4月1日現在）。

(4) 介護保険

介護保険は、介護や支援が必要となった被保険者に介護サービスを提供することで、被保険者自身とその家族を国民みんなで支える仕組みであり、適正な要介護認定、また介護サービスが、質・量ともに充足できることを目指し、研修の実施や事業所指導等を行っている。

ア 研修の実施状況

介護保険制度における要介護認定が公平・公正に実施されるために、介護認定調査員及び介護認定審査会委員が必要な知識や技能を修得できるように、県として平成11年度（介護保険認定開始年度）から研修を実施している。

(ア) 介護認定調査員新任研修

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた措置

対象者：原則、新たに認定調査に従事する者

受講期限	実施方法	研修内容	受講人数
R4.5.31	eラーニングシステム等	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護認定などに関する基本的な考え方 要介護認定適正化事業事務局ホームページで公開されている動画教材 ①認定調査の基本的な考え方 ②介護認定審査会の手順と特記事項の書き方 ②一次判定ソフトの役割と仕組み ・認定調査の実施方法 eラーニングシステムに収録されている動画教材 ①能力で強化する項目 ②介助の方法で評価する項目 ③有無で評価する項目 ・習熟度チェックテスト等 eラーニングシステム ①アンケート ②全国テスト ③問題集(初学者問題) 	170人

(イ) 介護認定調査員現任研修

以下の①②のいずれかに該当する者を対象とする。

- ①前年度に認定調査の実績があり、当該認定調査の実績(年間調査件数)が100件以上の調査員(委託調査員を含む。)
- ②前年度に認定調査の実績があり、当該認定調査の実績(年間調査件数)が100件未満の直営調査員(市町村及び指定市町村事務受託法人の職員)

受講期限	実施方法	研修内容	受講人数
R4.7.29 ～ R4.7.29	動画研修	・認定調査について ・特記事項記載の留意点 ・事例検討・その他の留意点	180人 (那賀圏域12人) ※いずれか1日受講

(ウ) 認定調査委員ファシリテーター養成研修

認定調査員および事務局職員を対象とする。

※原則、令和4年度認定調査員現任研修を受講した者

※特に、認定調査員においては、

- ①指導的立場としての業務経験を有する(または今後、指導的立場として従事する)者
- ②今後も一定期間は継続的に認定調査に従事することが見込まれる者

実施方法	研修内容
動画研修	・認定調査について ・特記事項記載の留意点 ・その他の留意点

(エ) 介護認定審査会運営適正化研修

各市町村及び関係一部事務組合の介護保険担当部門において、要介護認定の認定調査及び介護認定審査会の運営事務等に従事する者を対象とする。

実施方法	研修内容
動画研修	・介護認定審査会及び認定調査の適切な運営について ・その他

(オ) 介護認定審査会委員現任研修

令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響のため、会場での講義形式による研修は実施せず。

実施方法	研 修 内 容
動画研修	<ul style="list-style-type: none">・リモート審査の現状と課題・合議前審査委員二次判定不一致の検討・認知機能評価・がん患者への対応・事例検討

1 1 老人医療

平成20年4月から、医療制度改革により「老人保健制度」に代わり「長寿医療制度（後期高齢者医療制度）」が実施された。

75歳（一定の障害がある場合は65歳）以上の人が、被保険者となる。

また、県内のすべての市町村が加入する和歌山県後期高齢者医療広域連合が、運営主体（保険者）となり、市町村が窓口業務や保険料の徴収等を行っている。

○和歌山県老人医療費補助金

67歳～69歳の方が70歳の方と同じ負担で医療が受けられるように、資格要件を満たす受給者の自己負担を助成する市町村に対し、予算の範囲内で補助金を支給するものである。

（令和5年4月現在）

【紀の川市】

年度	対象者数 (人)	受給者数 (人)	一人当たりの医療費 (円)	県補助所要額 (円)
R 1年度	3, 151	1	42, 755	22, 534
R 2年度	2, 923	0	0	0
R 3年度	2, 774	1	29, 603	15, 867
R 4年度	2, 659	1	52, 650	27, 570

※R4 未確定

【岩出市】

年度	対象者数 (人)	受給者数 (人)	一人当たりの医療費 (円)	県補助所要額 (円)
R 1年度	2, 209	1	4, 045	2, 302
R 2年度	2, 098	1	3, 865	2, 074
R 3年度	1, 966	0	0	4, 397
R 4年度	1, 901	2	52, 492	54, 118

※R4 未確定

